

## 匿名加工情報に関する事務局レポートについて

- 匿名加工情報に関しては、事業者が遵守すべき事項を規定する規則・ガイドラインに加えて、事業者による制度の円滑な利用の観点から事務局レポート及びQ & Aの作成が望ましいとされ、10月6日の第20回委員会において、個人情報保護委員会事務局において事務局レポートを作成することについて了承された。
- このたび、個人情報保護委員会事務局において匿名加工情報に関する事務局レポートを取りまとめたので、当委員会ホームページにおいて公表する。
- なお、ガイドラインに関するQ & Aについては、2月10日の第30回委員会において審議され、2月16日に当委員会ホームページにおいて公表されている。
- 本事務局レポートが、認定個人情報保護団体が個人情報保護指針において匿名加工情報に関する作成方法等を規定する際又は事業者が匿名加工情報を作成する際等の参考となることを期待する。

## 【事務局レポートの内容】

- ・匿名加工情報の制度が導入された背景
- ・匿名加工情報の定義、匿名加工情報に関する留意点
- ・匿名加工情報の加工基準に関する説明
- ・匿名加工情報を作成する際に検討が望ましい事項
- ・購買履歴等の具体的な加工事例の紹介

等

以上